

柏原市 水道事業経営戦略

2019-2028

概要版



柏原市上下水道部

柏原市水道事業経営戦略の策定に当たって

策定の主旨

本市の水道事業は、昭和12（1937）年に創設事業認可を得て以来、市勢の発展に伴う水需要の増加に対応するため、4次に及ぶ拡張事業を実施し、現在に至っています。平成21（2009）年2月には「柏原市水道ビジョン（2009～2018）」（以下、「前ビジョン」という。）を策定し、これまで安全で良質な水道水を安定的、効率的に供給することを目指し、施設や管路の整備事業を実施するとともに、委託業務範囲の拡大による経費削減等により、健全な事業運営に努めてきました。

今後は、急速な人口減少や節水機器の性能向上により、水需要はますます減少することが想定されています。加えて、過去に建設した多くの施設や管路が、順次更新時期を迎えることから、近年多発している地震等の自然災害に対する対応力の一層の強化が求められています。

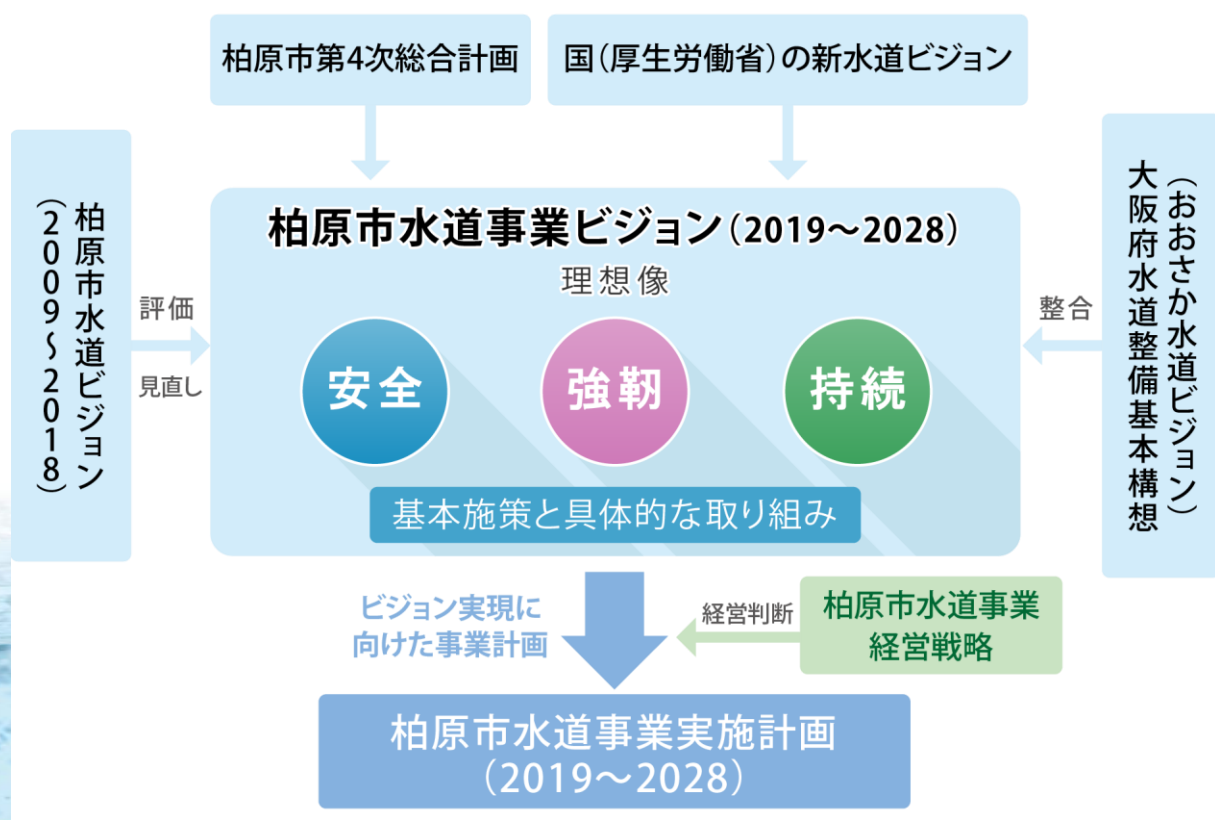
このように、水道事業をとりまく環境が厳しくなる中、前ビジョンの計画期間満了に合わせ、平成31（2019）年3月に新たに本市の水道事業の目指すべき将来像を実現するための「柏原市水道事業ビジョン（2019～2028）」（以下、「新ビジョン」という。）を策定したところです。

また、将来にわたって、水道サービスを安定的・持続的に提供するため、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を公営企業の全ての事業に対し、2020年度までに策定することが求められています。これを受けて、本市においても「経営戦略」の策定に取り組み、収支計画を策定しています。

経営戦略の位置づけ

本市の経営戦略は、上位計画である「柏原市第4次総合計画」及び国の「新水道ビジョン」、大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」との整合を図りながら、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から基本施策と具体的な取組を示した新ビジョンについて、経営的な視点で事業実施の実現性を検証するとともに、本市の中長期的な経営計画として位置付けています。

なお、計画期間は2019年度から2028年度までとします。

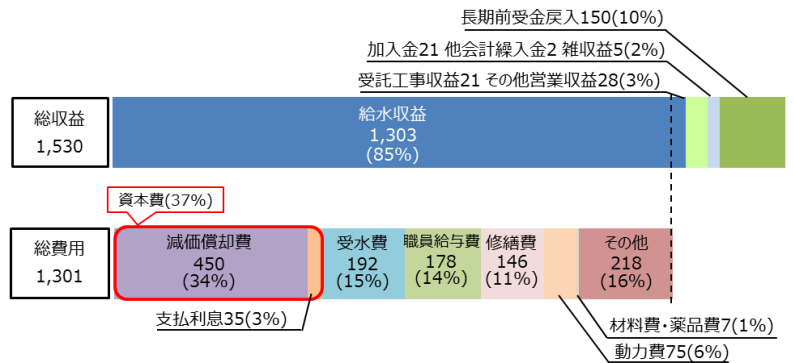


柏原市水道事業の概要

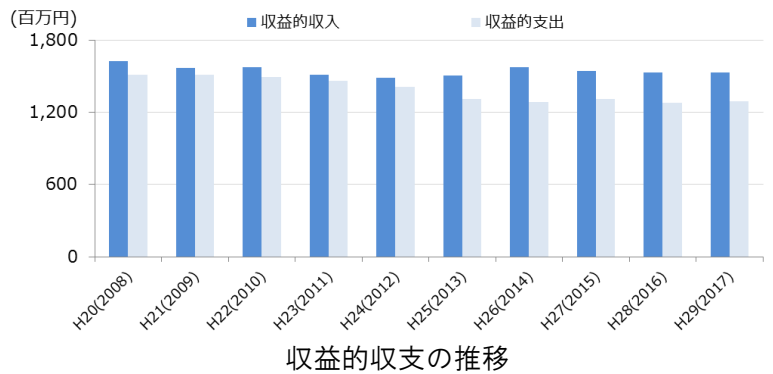
財政状況

現在は、給水収益等による収入が水道水の供給に必要な経費等による支出を上回っており、財政状況は健全な状態です。しかし、全国的にも人口減少等により水需要が減少する中で、現在の老朽化が進んだ水道事業が有する資産をそのまま更新・維持すれば、現在の能力と将来必要となる供給能力のギャップから、水需要に対して過剰な資産規模となり、経営にとって大きな負担となっていきます。

過去10年間の収益的収支の推移を見ると、会計制度の見直しにより、平成26(2014)年度に一旦収入が増加していますが、その影響を除くと、給水収益は減少傾向にあり、経営環境はますます厳しくなっています。このような経営環境の中、これまで本市では、経費の削減を目的として、比較的安価な自己水の確保、水質検査の広域連携、下水道事業との同時施工等を実施し、支出を抑制することにより、過去10年間の黒字を維持してきました。



総収益と総費用（平成29（2017）年度）（百万円）



収益的収支の推移

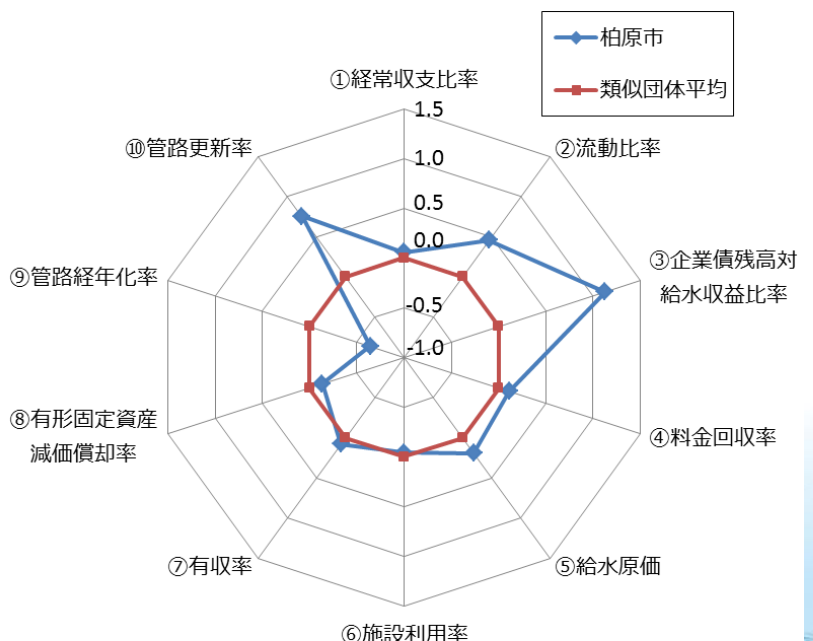
経営比較分析表を活用した現状分析

現在のところ財政面では、類似団体平均と比較して特段課題となる項目はなく、経費が収益で賄えており、給水にかかる費用についても、水道料金による収入で賄われております。

企業債の発行は、一定水準以下に抑えることができており、資金につきましても一定水準以上確保し、短期債務に対する支払能力も維持できています。

また、累積欠損金も発生しておらず、平成16(2004)年度から平成30(2018)年度まで15年連続で黒字経営を維持しており、財政面の健全性は保たれていますが、管路の老朽化が進んでいるなど、施設面での課題がみられます。

今後、適切な更新を実施していくに当たっては、資産管理を徹底し、また建設改良積立金と内部留保資金のバランスに配慮しつつ、世代間の将来負担の公平性に考慮した経営計画を作成し、財政面の健全性を確保した上で、経営基盤の強化を図る必要があります。



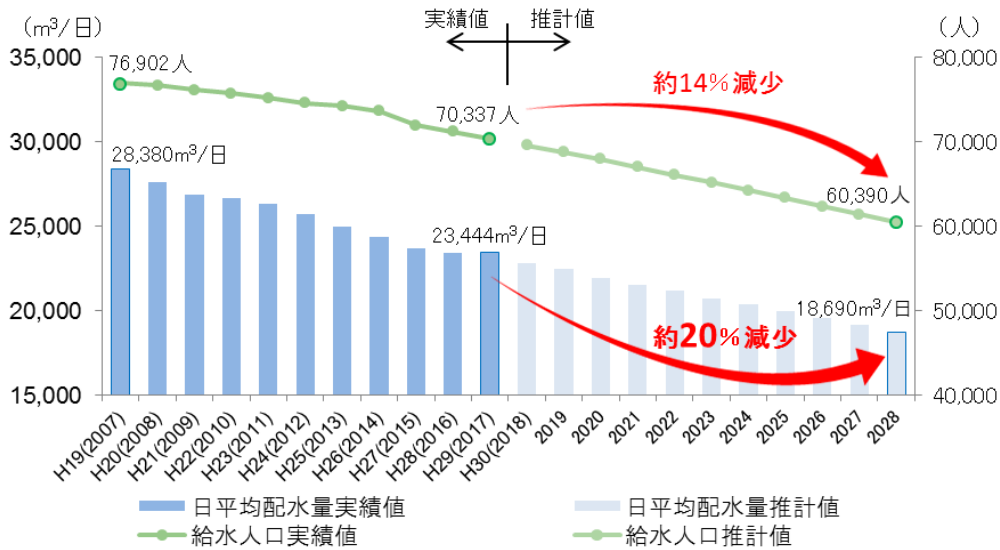
※中心から外側にいくほど良好な数値を示します。

経営指標 類似団体平均との比較

将来の事業環境

給水人口・水需要の予測

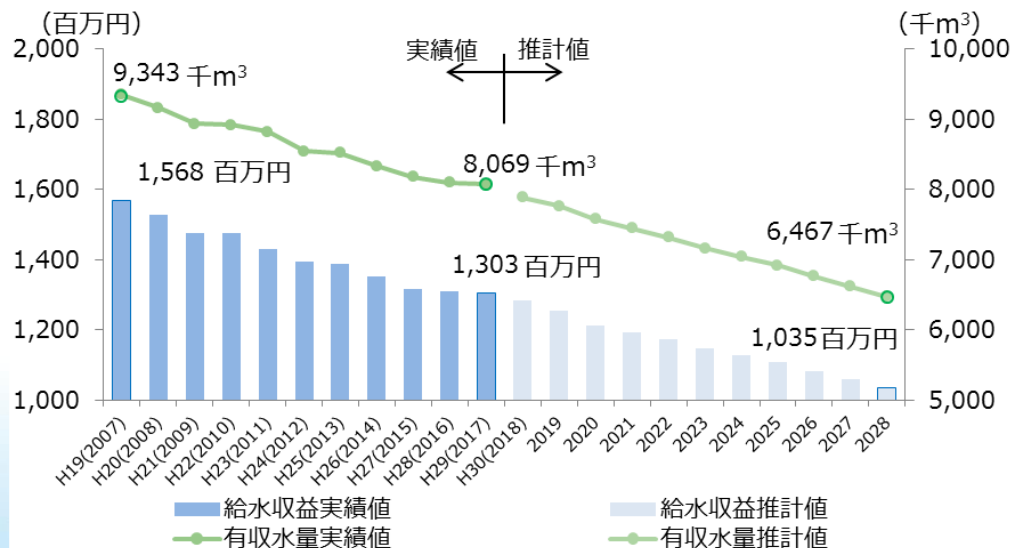
本市の給水人口は減少する見通しであり、平成 29 (2017) 年度現在 70,337 人ですが、2028 年度では 60,390 人と約 14%減少するものと推計しています。また、節水意識の高まりや節水機器の普及などによる節水型社会の浸透に伴い、水需要も減少しており、平成 29 (2017) 年度現在 23,444 m³/日の配水量は、2028 年度には 18,690 m³/日と約 20%減少する見込みです。



給水人口と水需要の動向

料金収入の見通し

上記に示したとおり、将来の水需要は減少すると推計しています。水需要が減少することにより、給水収益も減少し、平成 29 (2017) 年度の 1,303 百万円であったものが、2028 年度には 1,035 百万円と約 20%減少する見込みです。



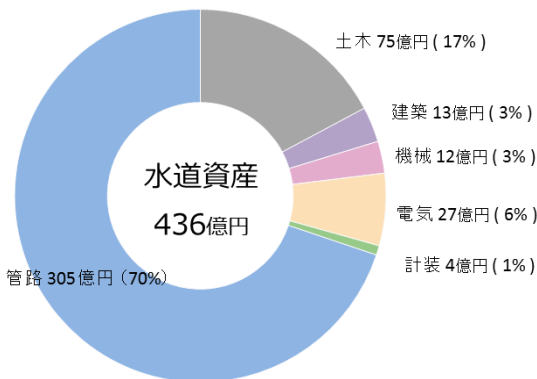
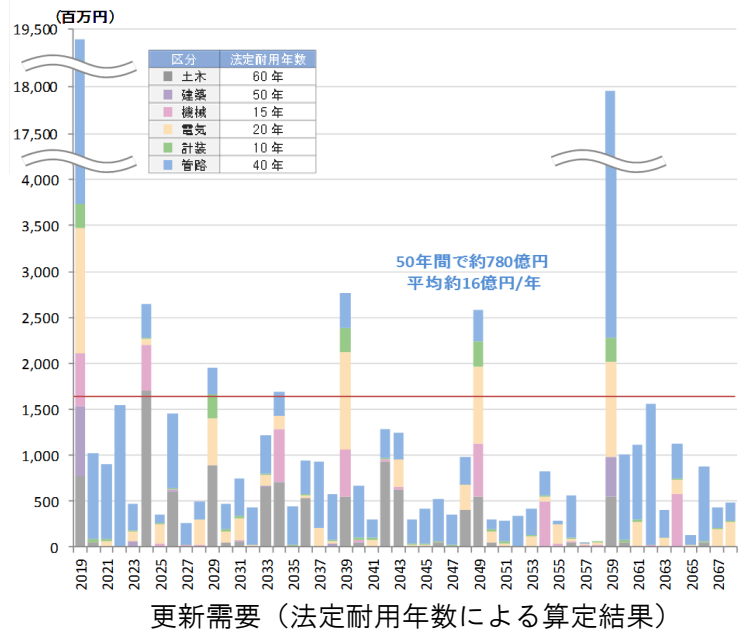
水需要予測の結果による給水収益の推計

施設の見直し

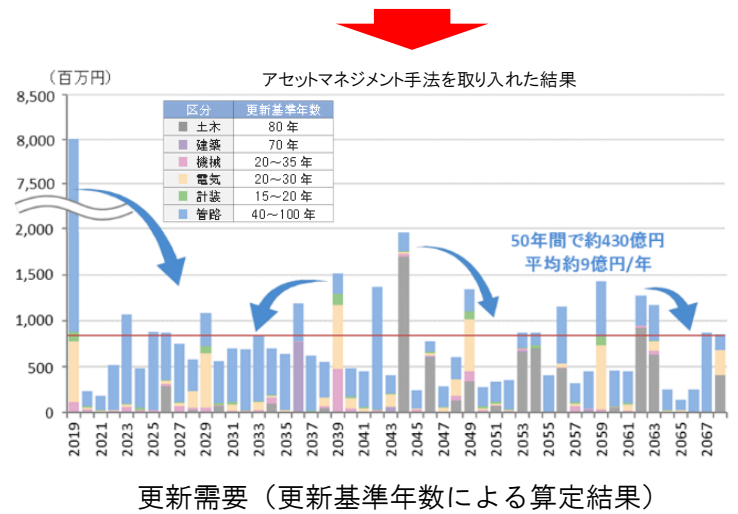
本市の水道事業は、浄水施設をはじめ、ポンプ場や配水池等の送配水施設、管路に至るまで、水道の普及に併せて整備された膨大な資産を有しています。これらの資産を現在の建設費に換算すると約436億円に相当します。

資産は、順次老朽化しますので、今後50年間で法定耐用年数にて更新しますと約780億円の更新費用が必要となります。

このため、アセットマネジメント手法を取り入れた更新基準年数で更新を検討した結果、今後50年間で必要な更新費用は約430億円となり、法定耐用年数での更新と比較しますと約350億円の更新費用の削減が可能となります。

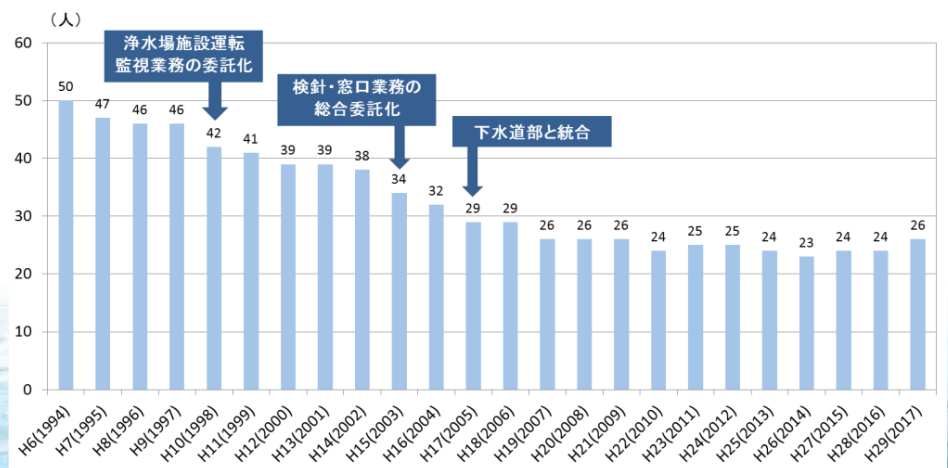


水道資産内訳（平成29（2017）年度時点）



組織の見直し

今後は、更新事業の増大が想定される一方で、事業量に見合った人員を確保することが難しくなると考えられます。そのため、1人当たりの業務量が増大し、厳しい業務執行体制となると想定されます。このため、現状課題を的確に把握し、将来を見通す能力を持った人材を育成するため、日本水道協会等主催の研修会を利用しながら人材育成と技術継承を図ります。



投資・財政計画（収支計画）

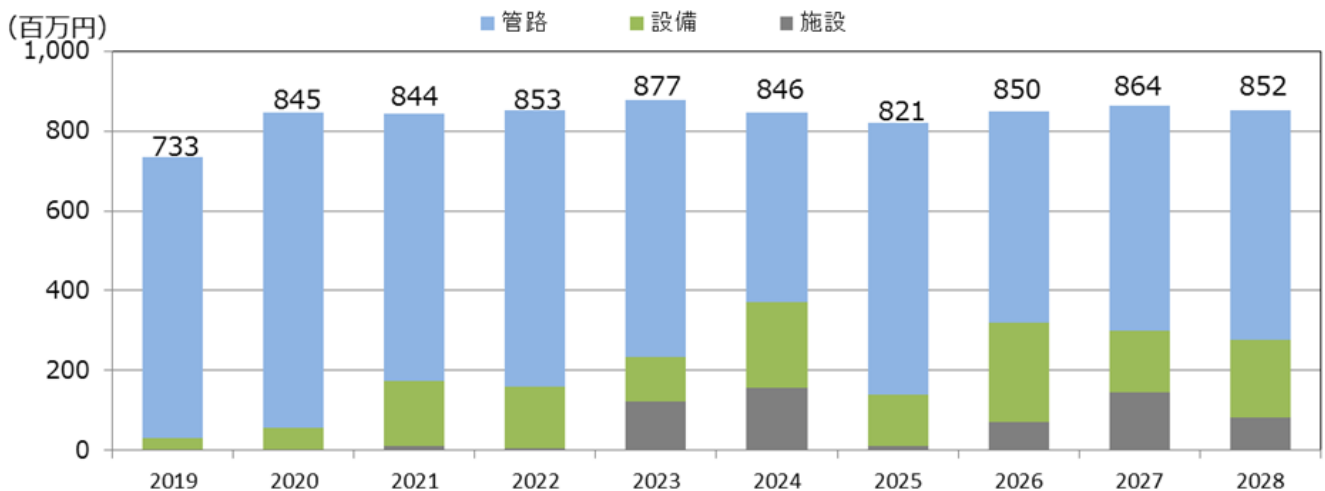
投資計画

投資計画につきましては、新ビジョンの策定に併せ、今後の人口減少とアセットマネジメントに基づく更新投資を反映させた柏原市水道事業実施計画（以下、「実施計画」という。）を作成し、計画的な更新・改良を実施します。

施設の更新に当たっては、個々の施設を単純更新するのではなく、更新基準年数での更新を基本としつつ、施設の統廃合やダウンサイジングによる費用の削減でトータルコストの縮減を図り、さらに中長期的な視点を持って、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を行っていくことにより、特定の年度への過度な費用負担を避け、無理のない更新投資計画を着実に進めていきます。

10年間の主な整備項目

整備項目	主な事業
配水施設の耐震化	青谷配水池の耐震化
浄・配水施設の長寿命化	高井田高区配水池の補修 新安堂配水池の補修
応急給水施設の整備	耐震性緊急貯水槽の整備
施設の統廃合・再編	太平寺配水池及び太平寺ポンプ場の廃止 玉手山配水池の再整備 新安堂配水池送水設備の整備
管路施設の整備	基幹管路約2.6kmの更新 全管路約30kmの更新
機械・電気設備の更新	玉手山系送水ポンプ及び操作盤更新 国分系配水ポンプ及び操作盤更新



10年間の投資試算

財政計画

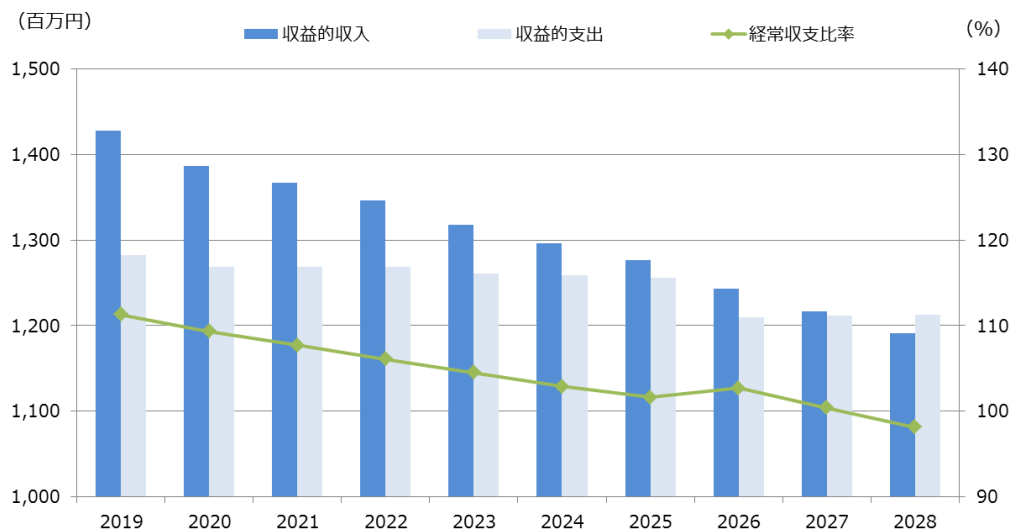
実施計画に基づき建設投資額を反映させ、前提条件により策定した収支計画では、計画期間の最終年度となる2028年度に純損失が発生する見込みとなりました。

また、資金面では、計画期間中の7年間は資金を維持することができますが、2026年度では資金が不足する収支計画結果となります。

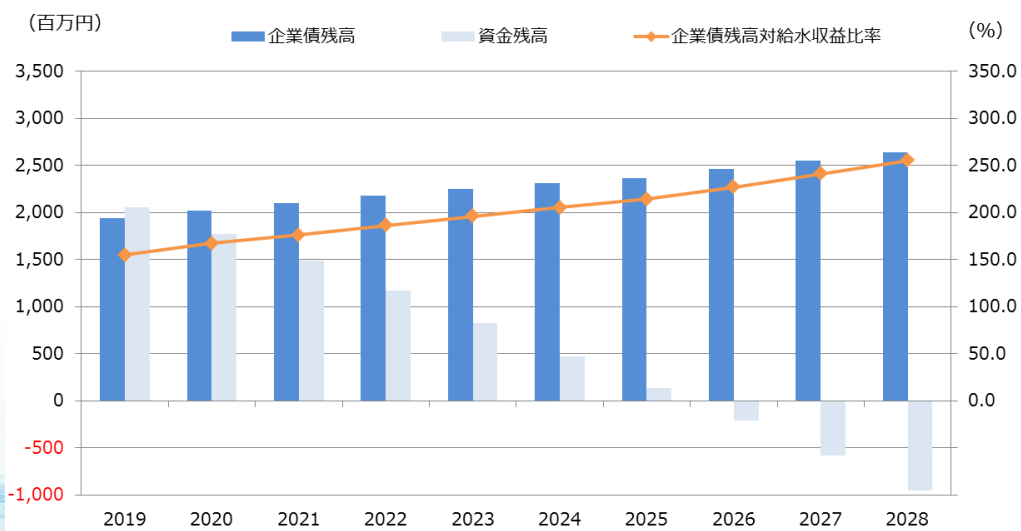
実施計画につきましては、更新費用の削減を進めた上での計画となっておりますが、計画どおりの事業を進めようとするれば、収支計画期間後年に計画の達成が難しくなる結果となりました。

この結果を踏まえ、健全な収支バランスを維持するためには、今後の給水収益の下げ幅など常に経営環境を把握しながら、現在の収支計画がどのように変化していくのかを確認し、新たな知見や技術を導入することにより、施設・設備の能力を維持・向上させることで、経費の節減が可能となる場合があるため、必要に応じて新技術の導入等を含めた建設投資の再検討も視野に入れます。

また、引き続き収益的支出の抑制を進めながら、金利コスト動向を慎重に判断した上での企業債充当率及び据置期間の検討、水道料金改定の検討、地域における技術の維持・継承、住民意思を反映した上で、大阪広域水道企業団を中心とした水道事業の広域化も含めた検討を行う必要があります。



収益的収支、経常収支比率の推移



企業債残高、資金残高、企業債残高対給水収益比率の推移



柏原市上下水道部

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

tel:072-972-1501 (代表)

fax:072-973-0100

mail:suido-syomu@city.kashiwara.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.kashiwara.osaka.jp/>